

公認心理師について



説明内容

1. 「公認心理師」とは
2. 「公認心理師」の活躍の場
3. 「公認心理師」へのルート
4. 人間福祉学科で「受験資格」を取得する方法

1. 「公認心理師」 とは？

- 「公認心理師」とは我が国初の心理職「国家資格」のことです。
- 実は、生活科学部人間福祉学科は「心理専門職」（臨床心理士）を、50年以上前から輩出してきた伝統ある学科なのです。
- 今回は本学部には養成課程がある「公認心理師」について説明します。

2. 「公認心理師」 の活躍の場

医療・保健
分野

教育分野

福祉分野

司法・犯罪

産業・労働
分野

医療・保健分野

こんなところで活躍しています



- 病院・診療所
 - 精神科
 - 小児科
 - 老年科
 - 心療内科
 - NICU
 - 産科
- 保健所
- 精神保健福祉センター

など

教育分野

こんなところで活躍しています



- 小学校、中学校、高校などの
スクールカウンセラー
- 幼稚園などのキンダーカウン
セラー
- 大学の学生相談室相談員
- 教育センターの教育相談員

など

福祉分野

こんなところで活躍しています



- 児童相談所・子ども家庭センター
- 心身障害福祉センター
- 女性相談センター
- 老人保健施設
- 児童自立支援施設

など

司法・犯罪分野

こんなところで活躍しています



- 家庭裁判所
- 少年鑑別所
- 少年院
- 保護観察所
- 刑務所

など

産業・労働分野

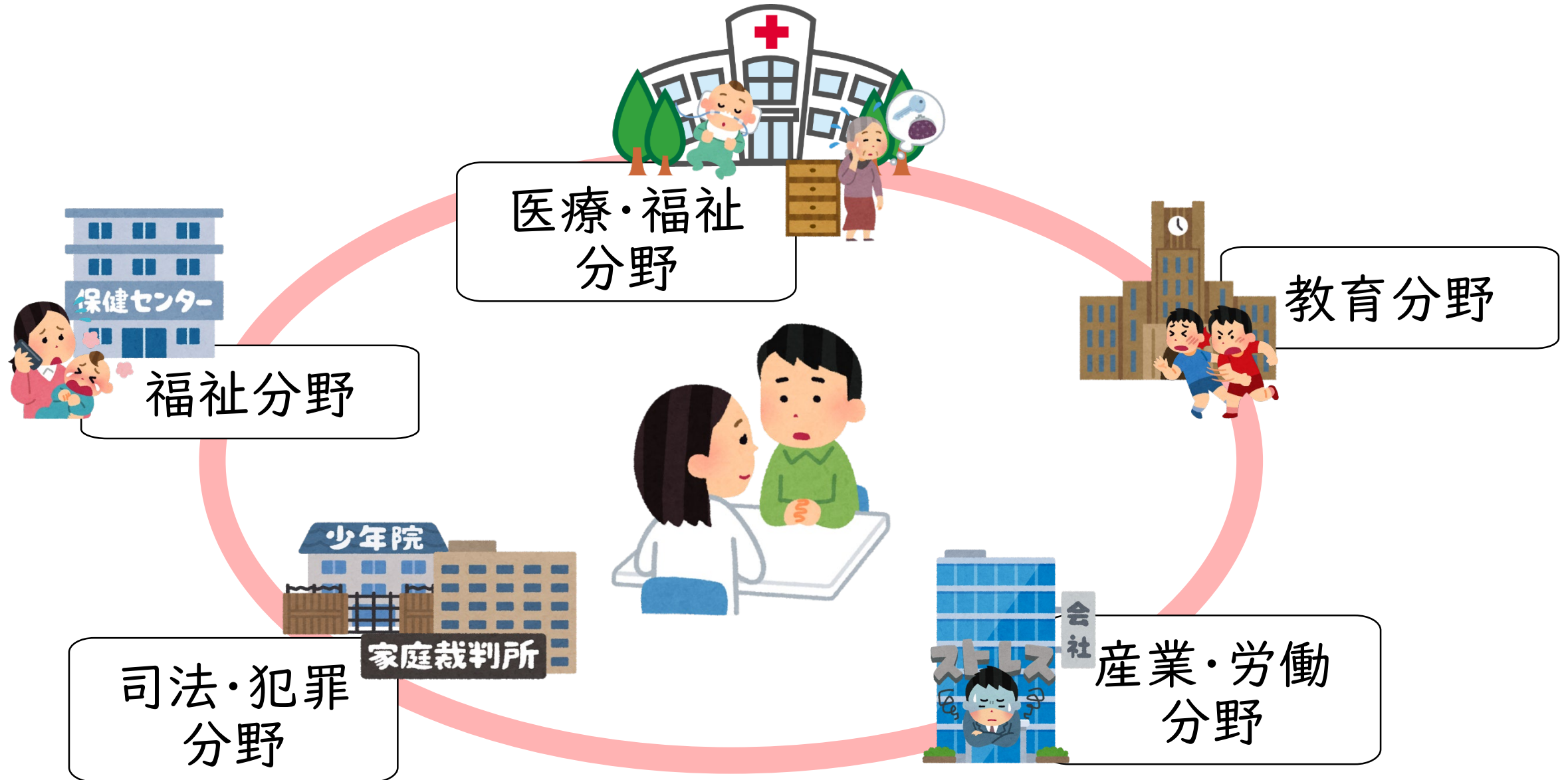
こんなところで活躍しています



- 企業内相談室
- 企業内健康管理センター
- 安全保健センター
- ハローワーク
- NPO法人などの復職支援

など

いろんなところで「公認心理師」は活躍しています



3. 公認心理師に なるためのルート

- 国家試験に合格する必要があります。
- 国家試験受験のための受験資格を取得する必要があります。
- 受験資格は、大学（学部）で公認心理師法に定められた科目を履修し卒業した後、大学院で定められた科目を履修する※ことで取得できます。

※ 公認心理師実務経験実施施設での研修修了によって受験資格を得ることができるルートもあります。厚生労働省HP「公認心理師法第7条第2号に規定する認定施設」にて最新情報を確認してください。

4. 人間福祉学科で 受験資格を取得 する方法

- 人間福祉学科では「大学における定められた科目」を提供しています。
- 公認心理師の受験資格（学部）を希望する者は、2回生の前期に「公認心理師養成課程」への登録希望を提出する必要があります。



- 2回生の前期に「公認心理師養成課程」への登録希望を出す必要があります。
- 人間福祉学科の公認心理師養成課程の定員は上限10名です。
- 10名を超える希望者が出た場合は「選抜」になります。

養成課程登録という大事な進路について、入学後様々な学びを深めながら、2回生前期までじっくり考えてもらうことができます



こんなこと勉強してます！

授業科目の一つである
「心理演習」では、「箱
庭療法」を含む様々な
技法を学習します。

というわけで



■社会の変化に従って、人を支える心理国家資格である「公認心理師」の活躍する場が広がり、新しい領域が次々と生まれています。

■みなさんと人間福祉学科でお会いできることを楽しみにしています！

